

動物実験に関する自己点検・評価報告書

ヤマザキ動物看護大学

2025 年 9 月

## I. 規程及び体制等の整備状況

## 1. 機関内規程

## 1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程
- ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

環境省の「動物実験の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）及び文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則り、規程及び指針が定められている。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

## 2. 動物実験委員会

## 1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程
- ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

## 3. 動物実験の実施体制

## 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料
・ ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程
・ ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針
・ 動物実験等の申請・審査等に関する審査結果通知書
・ ヤマザキ動物看護大学動物実験計画書（動物実験倫理指針様式第 1 号）
・ 動物実験計画変更申請書（動物実験倫理指針様式第 2 号）
・ 動物実験計画（終了・中止）報告書（動物実験倫理指針様式第 3 号）
・ 動物実験施設設置承認申請書（動物実験倫理指針様式第 4 号）
・ 動物実験施設廃止届（動物実験倫理指針様式第 5 号）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
動物実験の実施に必要な動物実験規程及び各種申請書様式等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし

#### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
<input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・ ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針 平成 30 年 9 月 18 日制定
・ ヤマザキ動物看護大学組換え DNA 実験安全委員会規程 平成 22 年 4 月 1 日制定
・ ヤマザキ動物看護大学組換え DNA 実験安全管理規程 平成 22 年 6 月 8 日制定
・ 組換え DNA 実験計画承認申請書（別紙様式第 1）（第 11 条関係）
・ 組換え DNA 実験計画届出書（別紙様式第 1 の 2）（第 11 条関係）
・ 組換え DNA 実験計画書（別紙様式第 2）（第 11 条関係）
・ 組換え DNA 実験安全教育の記録（別紙様式第 3）（第 19 条関係）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針で安全管理に注意を払うべき実験（物理的、化学的に危険な材料、病原体、遺伝子組換え動物等を用いる実験）については、安全のための適切な施設や設備を確保する必要があるため、認めないこととすると定められているため、本学では該当する動物実験を行っていない。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

## 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針
- ・ 動物実験施設設置承認申請書（動物実験倫理指針様式第4号）
- ・ 動物実験施設廃止届（動物実験倫理指針様式第5号）
- ・ 実験動物飼養保管手順書
- ・ ヤマザキ動物看護大学災害時における実験動物の救護・管理マニュアル

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

## &lt;グリーングラスロッジ&gt;

飼養施設等の設置廃止に関する要件が規定等に定められており、確認に必要な各種様式等も適正に定められている。また、飼養保管のための手順書が作成されている。

## &lt;スクールドッグセンター&gt;

令和7年1月からスクールドッグが導入され、規程等の体制整備を行っている段階である。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

## &lt;グリーングラスロッジ&gt;

該当なし

## &lt;スクールドッグセンター&gt;

令和7年度中に必要な規程、マニュアルなどの体制を整備する予定。

## 6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

## II. 実施状況

## 1. 動物実験委員会の活動状況

## 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程
- ・ ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程に基づき、関連事項に関して審議している。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

## 2. 動物実験の実施状況

## 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針
- ・ ヤマザキ動物看護大学動物実験計画書（動物実験倫理指針様式 1 号）
- ・ 動物実験計画変更申請書（動物実験倫理指針様式第 2 号）
- ・ 動物実験計画（終了・中止）報告書（動物実験倫理指針様式第 3 号）

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書を審査し、学長の承認を得ると共に、動物実験計画（終了・中止）報告書により実施状況を把握した。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

## 3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

## 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針で安全管理に注意を払うべき実験（物理的、化学的に危険な材料、病原体、遺伝子組換え動物等を用いる実験）については、安全のための適切な施設及び設備を確保する必要があるため、認めないこととすると定められている。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

## 4. 実験動物の飼養保管状況

## 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針
- ・ 動物実験施設設置承認申請書（動物実験倫理指針様式第4号）
- ・ 動物実験施設廃止届（動物実験倫理指針様式第5号）

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

＜グリーングラスロッジ＞

飼養保管マニュアルに基づき飼養及び保管がされているが、一部に改善すべき点がみられた。

＜スクールドッグセンター＞

基本指針と飼養保管基準に基づき、適正な飼養及び保管を行っているが、飼養保管手順書や緊急事態のマニュアル、逸走防止対策等を作成している段階であり、至急完成させることを目標としている。併せて実験動物管理者の選出が必要である。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

- ・ ヤマザキ動物看護大学災害時における実習動物の救護・管理マニュアルを改訂する。
- ・ ウサギの飼養の標準操作手順書（SOP）を作成する。
- ・ スクールドッグセンターの実験動物施設管理者の選出を行う。
- ・ スクールドッグの飼養保管手順書、逸走防止対策、緊急事態マニュアルを作成する。

## 5. 施設等の維持管理の状況

## 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針
- ・ 動物実験施設設置承認申請書（動物実験倫理指針様式第4号）
- ・ 動物実験施設廃止届（動物実験倫理指針様式第5号）
- ・ 実験動物飼養保管状況の自己点検票

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

&lt;グリーングラスロッジ&gt;

実験動物飼養保管状況の自己点検票に基づき施設の維持管理の状況を把握している。

&lt;スクールドッグセンター&gt;

基本指針などに沿って施設の維持管理を行ない、施設のセキュリティや入退室は管理しているが、完成したばかりで委員会等による定期的な調査、視察が行なわれたことがない。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

&lt;グリーングラスロッジ&gt;

一部、衛生管理上の不備を改善する。

&lt;スクールドッグセンター&gt;

- ・ 委員会等による定期的な調査、視察が行われても問題ないように施設の維持管理に努める。

## 6. 教育訓練の実施状況

## 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

令和6年度 動物実験教育訓練実施記録

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

基本指針に則した教育訓練が実施されている。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

## 7. 自己点検・評価、情報公開

## 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 令和 6 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書
- ・ ヤマザキ動物看護大学ホームページ「情報の公開 動物実験等に関する情報」  
(<https://univ.yamazaki.ac.jp/univ/public.html>)

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

大学ホームページの情報の公表で自己点検・評価報告書をはじめとしてヤマザキ動物看護大学における動物実験に関する情報を公開している。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

## 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

## ・ ヤマザキ動物看護大学における飼養及び保管の状況 (2025.4 月現在)

## &lt;グリーングラスロッジ&gt;

ヤギ (日本ザーネン 1頭、日本ザーネン×シバヤギの F1 1頭)

ウサギ (ホーランドロップ 2羽、交雑種 4羽)

ハムスター (ゴールデンハムスター4匹)

鳥 (セキセイインコ 1羽、カナリア 4羽、オカメインコ 2羽、ウロコメキシコインコ 1羽、  
キホオボウシインコ 1羽、キソデボウシインコ 1羽、ブンチョウ 2羽)

爬虫類 (パンサーカメレオン 3匹、エリマキトカゲ 1匹、フトアゴヒゲトカゲ 4匹、ヘルマ  
ンリクガメ 2匹、ヒヨウモントカゲモドキ 10匹、クレストeddゲッコー8匹)

## &lt;スクールドッグセンター&gt;

犬 (ミニチュアダックスフンド 2頭、トイプードル 1頭、シェットランドシープドッグ 1頭)

## ・ ヤマザキ動物看護大学における飼養保管施設 (2025.4 月現在)

グリーングラスロッジ

スクールドッグセンター

## ・ ヤマザキ動物看護大学における動物実験計画書の年間承認件数 (2024 年度)

26 件

## ・ ヤマザキ動物看護大学における教育訓練の実績 (2024 年度)

教育訓練用教材 (動画) の視聴 623 名受講

- ・ヤマザキ動物看護大学における動物実験委員会の構成（2025.4 月現在）

- (1) 動物実験に関して優れた識見を有する者

動物看護学科 教授 2 名

- (2) その他学識経験を有する者

動物看護学科 准教授 1 名

動物人間関係学科 准教授 1 名

動物人間関係学科 講師 1 名

動物看護学科 助教 2 名